

平成 28 年度 輸送の安全に関する目標についての評価

[1]重大事故はもちろん、軽微な事故についても発生ゼロを目指す

6 月に重大事故を起こしました。そのドラレコ画像を利用し、再発防止についての話しを合いの場を設け、事故当事者からも状況を説明してもらい、事故の要因の一つでもある「漫然運転」の原因と防止策を確認し合い、二度とこのような事故を起こさないと誓いました。

[2]アルコール検知ゼロ

検知はゼロでした。更に引き続き徹底した指導をしてまいります。

[3]ヒヤリ・ハット案件の情報収集と情報の共有に関する指導

茨城運輸支局にて、第一回運輸安全マネジメントの評価を受けました。その際、ヒヤリ・ハット情報の収集とそれに基づく乗務員指導について、「取組みの充実・強化」に努めるよう指導を受けました。来期は、今以上の拡充をはかってまいります。

[4]昨年度実施できなかった、睡眠時無呼吸症候群の簡易検査の実施を必須事項とする

運転士全員に簡易検査を実施し、精密検査要の運転士に対しては、社命で再検査を受けさせ、健康管理に努めることができました。

[5]車両故障の削減を図るため、整備管理研修会を行い運転士の知識向上を図る

自動車メーカーの整備士より、車両の整備管理・日常点検方法の再確認を行い、乗務員の知識を向上させることができました。

[6]外部機関による講習会を開催し、安全意識や技術の向上を図る

昨年度同様、茨城県バス協会の雪道走行訓練に参加しましたが、来期は他の外部機関の講習会にも積極的に参加し、技術と安全運転の意識を向上させたいと思います。

[7]ドライブレコーダーの映像を利用した乗務員教育を増やし、運転技能の向上や、危険予知能力の向上を図る

運輸安全マネジメントの教育指導では、すべての指導にドライブレコーダーの映像やDVDの教材を用い、運転士に対し「記憶に残る教育の実施と考えさせる教育の指導」を図るを実施、安全運転に対する意識の向上に努めることができました。

[8]指導及び監督の指針 10 項目の教育指導

10 項目の教育指導を実施し、繰り返し言い続けることにより、安全運転の重要性を意識づけることができました。

[9]労働時間の改善基準の確認

労務士による社内説明会を実施し、労務管理の標準化を図りました。引き続き安全・安心を何よりも優先し、法に則った労務管理を常に維持していかなければならないと考えております。

以上